

## 令和5年度事業計画

令和5年度政府経済見通しによると、「令和5年度の経済財政運営の基本的態度」に基づき、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する。こうした取組を通じ、令和5年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と民間需要がけん引する成長が見込まれる。消費者物価(総合)については、各種政策の効果等もあり、1.7%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

また、民間住宅投資については、「総合経済対策による省エネ支援策など各種政策の効果を通じ、増加する(対前年度比1.1%程度の増)」とされている。

昨年のロシアによるウクライナへの侵攻により、食糧やエネルギー問題などが浮上し、原材料を輸入に頼っている我が国においては原材料の価格や輸送コストの高騰とともに、円安も重なり生活必需品をはじめとする物価は上昇傾向となっている。

このような状況のなか、浄化槽の製造費用や輸送コストなども例外ではなく高騰しており、浄化槽の安定供給のためにも国による物価高騰への対応策が不可欠である。

この他、現在直面している我が国の少子高齢化に伴う生産人口の減少に対する国の施策や働くスタイルの多様化も増大し、また、コロナ禍でテレワークによる在宅勤務の推奨などもあり、これまでの働き方は激変するものと想定される所であり、このため地方への移住や、住宅の快適性を求めた建替えなど住宅への関心が今後ますます高まってくるものと考えられる。

一方、今年度政府予算においては、単独転換のための宅内配管工事費に対する助成制度の継続とともに、くみ取り便槽から浄化槽への転換に伴う便槽撤去及び宅内配管工事への支援等の予算が確保されている。加えて、政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法(令和2年4月施行)に基づき、浄化槽整備加速事業(交付率1/2)が実施されるとともに、公共浄化槽制度を活用した管理向上(少人数高齢世帯の維持管理負担軽減)のための支援が行われる。

これまで政府は、令和8年度の汚水処理施設整備の概成に向けて施策の推進を図っているところであるが、依然として地方を中心に約930万人の国民がくみ取り槽や単独浄化槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況にある。

そこで、経済的・効率的な生活排水処理施設である浄化槽の一層の整備促進を図るため、引き続き浄化槽の啓発活動に重点を置き、「浄化槽普及促進ハンドブック」、「ホームページ」、「地区委員会」、「単独転換啓発用チラシ」を活用した情報発信及び普及啓発とそのフォローアップ事業、浄化槽に関する調査・研究事業、行政や関連団体との連携・協力事業等を積極的に行うものとする。

また、浄化槽機能の高度化や処理性能の安定化、エネルギー消費や環境負荷の更なる低減に向けた技術開発を進め、公共用水域等の水質保全、公衆衛生の向上を図るとともに、国や地方自治体等が推し進めている活力のある住みやすいまちづくり等に貢献する。

## 1. 普及啓発事業

- (1) 浄化槽の普及促進に向けて、最近の浄化槽行政の動向や市町村の取組み事例など市町村からの要望の多い内容を掲載した「浄化槽普及促進ハンドブック」を発行する。  
「浄化槽普及促進ハンドブック」は、市町村に配布したのち、ホームページに掲載するなど、市町村ばかりでなく、一般市民に対しても浄化槽情報を提供する。
- (2) 出来るだけ、わかり易く、見やすいホームページづくりを心がけ、速やかな情報提供を図る。
- (3) 「単独転換啓発用チラシ」等を活用し、浄化槽潜在需要を市場化するための普及啓発等に重点を置いた地区委員活動を行う。
- (4) 浄化槽に対する理解を一層深めるため、市町村向けに浄化槽製造工場見学会を開催する。
- (5) 「浄化槽の日」の事業へ実行委員として参画する。
- (6) 月刊浄化槽への寄稿などを通じ、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進のPR及び浄化槽の優れた面のPRに努める。
- (7) フォーラム等への浄化槽の積極的展示を行う。
- (8) 「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた「全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。」との目標達成に貢献するために、浄化槽システムの国際展開を図る。
- (9) 浄化槽出荷統計及び需要予測等を実施する。
- (10) 国土交通省、環境省、経済産業省等の行政動向を積極的に情報収集するとともに、業界の動向、技術情報等を会員はじめ市町村、一般市民に提供する。

## 2. 調査研究事業

- (1) 次世代浄化槽システム等に関する調査研究
- (2) 浄化槽の国際展開に関する調査研究
- (3) 合併処理浄化槽への転換に伴う単独処理浄化槽等の有効利用・再利用等技術課題への対応
- (4) 浄化槽の処理技術等の研究・開発
- (5) 浄化槽に関する法制の調査研究
- (6) その他浄化槽の設計・製造、設置工事、維持管理技術等に関する調査研究

## 3. 技術支援・提言等事業

- (1) 浄化槽の構造・施工・維持管理技術の整理・発信
- (2) ミニセミナーその他講習会の開催
- (3) 浄化槽の構造・施工・維持管理に関する研修、講習会、説明会、講演会等への講師派遣等
- (4) 関係省庁、団体、民間等からの浄化槽技術に関する問い合わせへの対応、資料作成・提供
- (5) 中央・地方行政庁、関係団体等との連携及び浄化槽関連事業への協力
  - ア 型式認定・更新申請の協力
  - イ 浄化槽整備事業への協力
  - ウ 全国浄化槽推進市町村協議会（全浄協）事業への協力
  - エ その他関係団体への委員派遣や浄化槽に関する事業への協力
- (6) 諸外国への技術協力
- (7) 浄化槽に関する各種提言並びに国の予算及び財政措置等確保のための要望陳情活動

#### **4. 製品安全推進事業**

生産物賠償責任保険制度の継続及び製品安全・広報部会等による情報収集、提供

#### **5. その他の事業**

- (1) 会員研修会及び技術研修会の実施
- (2) 浄化槽事業功労者会長表彰
- (3) 国土交通省及び環境省等の表彰候補者の推薦